【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 梅林 真如

【住所又は本店所在地】 京都府京都市山科区

【報告義務発生日】 2025年9月29日

【提出日】 2025年10月20日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1名

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Arent	
証券コード	5254	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京証券取引所	

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	梅林 真如
住所又は本店所在地	京都府京都市山科区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社BIZサポート
勤務先住所	京都府京都市下京区橘町448番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Arent 管理本部 中嶋 翼
電話番号	053-523-8072

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長である鴨林広軌氏を委託者とし、提出者を受託者とする時価発行新株予約権信託により、 新株予約権を保有するものであります。なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託 者が保管しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者(受託者以外の者)に対して交付するというイン センティブ制度であります。

(3)【重要提案行為等】

該当	当事	項な	なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 234,200	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 234,200	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		234,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		234,200

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年9月29日現在)	V 6,538,085
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	7.03

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年 9 月29日	新株予約権証券	165,920	2.45	市場外	処分	受益者指定
2025年 9 月29日	新株予約権証券	68,280	1.01	市場外	処分	消滅

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,112
上記 (Y) の内訳	全額が、発行会社の代表取締役社長であり委託者である鴨林広軌氏により 委託を受けた信託財産であります。 なお、当該信託財産により、2019年12月27日付で新株予約権5,855株を取 得しております。 また、2022年11月18日を効力発生日とする株式分割(1:40)により、新 株予約権が234,200株増加しております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,112

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
	·				

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地